

上野の東京美術学校の西洋畫科では、今回其組織を改めて教室制度となし愈此の新學期から實行する事になつた、従来の洋畫科は各年級に従つて受持教師を定め一年長原孝太郎、二年和田英作、

三年藤島武二、四年及卒業期を黒田清輝氏等の各教授連が受持つて居たのであるが、今度は三年以上を限り教室制度になし、各生徒は己れの好む教室に入り己れの選んだ師に就て學ぶ事が出来るのである、教室の數は三つに分れ従來圖案科に居た岡田三郎助氏が入つて岡田、和田、藤島の三教室が出来、黒田教授は研究科を受持ち傍ら總てを統一する事になる、右に就いて正木〔直彦〕校長は『從來は非常にまち／＼であつて多少の非難もあつたが、今後教室制度になれば教授上にも統一され生徒には大變便利である、教室は分れても競技は一處にするのであるから、教授達は却て苦しい理である、誰の教室が多いか分らぬが或は親切であるから多い處もあらうし、作品の優秀な點から生徒の殖える處もあらう、中々面白い現象を見られる事と思ふ、外の組織の案もあつたが、自由に己れの好む師に就く事が出来ると思ふのが一番いゝ様に思ふ、』と語つた。

教室分けによる各教室の生徒数については不明であるが、これより數年後、十數年後の生徒たちの発言によれば特に藤島教室に生徒が多く集まり、大きく身動きすることもできない状態のときもあつたようである（『東京美術学校の歴史』桑原実監修、磯崎康彦・吉田千鶴子著、昭和五十二年、日本文教出版）。

西洋画科に倣い、彫刻科も三年後に人事刷新が行われたのを機に

教室制を採用する。しかし、日本画科は次に述べるように教室制を学年制に改めるといふ反対の改革を行なつた。

② 日本画科の学年制

西洋画家の改革と時を同じくして日本画科も大正七年九月に教授法を改革したが、それは従來の教室制を改めて学年制にするといふ、西洋画科とは反対の改革であつた。この改革により各学年の担任は次のように定められた。

予備科 交代

第一年 篠田柏邦助手

第二年 小泉青堂助教授

第三年 松岡映丘助教授

第四年 結城素明教授

卒業期 松岡映丘

研究科 結城素明

寺崎広業、小堀鞆音、川合玉堂の三教授は平等に各学年を指導する。

なお、同科はこの年の十一月に主任教授の寺崎広業が辞職して翌十二月川合玉堂が主任となり、また、松岡映丘が教授に昇格するなどの人事異動があつた。

③ 彫刻科の卒業制作補助費

大正七年九月二十八日の彫刻科教官會議では次のことが検討された。